**公募要領**

**事業者支援ノウハウ共有サイト**

**参加機関・職員の追加公募（二次追加登録）**

**について**

**参加者の追加、変更、廃止の届け出**

**令和３年９月１日**

**金融庁監督局銀行第二課地域金融企画室**

1. 総則

事業者支援ノウハウ共有サイトの参加機関・職員の追加公募（二次追加登録）の実施については、この要領に定めるところによる。

２．事業の目的・内容

1. 目的

コロナ禍の状況等も見極めながら、資金繰り支援から、資本性資金等も活用した事業者の経営改善・事業再生支援等に軸足を移し、コロナ後の新たな日常を踏まえた経済の力強い回復と生産性の更なる向上に取り組むことが必要となっている。こうした中、地域の関係者が連携して円滑に事業者支援を進めていくよう、地域の支援態勢の実効性を確保していくことが求められている。こうした支援の環境整備・側面支援として、金融機関の現場職員の間で、地域・組織・業態を超えて事業者支援の知見・ノウハウを共有する等の取組みを支援していく。

1. 内容

　内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局 『地方創生カレッジ』 の枠組みを活用し、参加者の抱える事業者支援等の課題に対して、ノウハウを有する者からの解決事例の提示や解決方法の提案がなされるような、共助の仕組みとして事業者支援ノウハウ共有サイトを創設した。

同サイト創設に当たり、「利用者がサイト上で活発なやり取りを行うには活用の仕方（質問の投げかけ方等）を確立する必要がある」や「顧客情報管理等の観点から不適切な投稿が行われるのではないか」との声があったため、まずは今年１月から機関・人数を絞り公募し、試験運用（以下「トライアル」という。）[[1]](#footnote-1)を行った。

トライアルに参加いただいた職員の方々からは、「地域・組織・業態を超えたやり取りがなされたことが有用であった」との声が寄せられたが、「サイトの利便性向上、参加者が急増することで却って安心してやり取りしづらくなる」との課題の声も寄せられた。

以上を踏まえ、サイトの改良を行った上で、４月から本格稼働を開始するとともに、段階的に参加人数を増やすこととし、５月に参加する機関、職員を追加公募（一次追加登録）[[2]](#footnote-2)した。また、今後の参加を検討する金融機関に対して、閲覧のみの参加を新設した。

一次追加登録後も十分なやり取りが行われ、更に参加人数が増えても、サイト内でのやり取りに影響がない環境であると判断し、今般、新たに参加する機関、職員を公募（二次追加登録）することとした。

３．応募資格

1. 次に掲げる機関であること。

① 地方銀行

② 第二地方銀行

③ 信用金庫

④ 信用組合

⑤ 信用保証協会

1. 次に掲げる①又は②に該当し、③が期待される職員を参加させられること。
2. 経営改善支援・事業再生支援などの事業者支援に取り組んでおり、解決したい具体的な課題を有する職員
3. 経営改善支援・事業再生支援などの事業者支援に取り組んでおり、知見・ノウハウを有する職員
4. 事業者支援ノウハウ共有サイトの趣旨に鑑み、積極的にサイトを利用するとともに、実践していく人的つながり（ネットワーク）に参画したい職員

(3)上記(2)に掲げる職員が、組織を超えて知見・ノウハウを共有することについて、次に掲げる①及び②の観点から組織として支えること。

　①事業者支援ノウハウ共有サイトの趣旨に鑑み、法令・監督指針等で定められた顧客情報管理その他を遵守しながら、知見・ノウハウ共有の成果が得られるような運用の在り方ならびに実践していく人的つながり（ネットワーク）について、参加機関・職員ならびに事務局と共に探求すること。

　②参加職員が事業者支援ノウハウ共有サイトを利活用できるようなICT環境を確保すること。

参加者にはログイン用のID発行のため、機関ドメインの各自のメールアドレスが必要となり、機関以外の個人メールアドレスの利用は不可とする。

４．応募・届け出について

(1)応募・届け出が必要な者について

　下記の表にて、応募・届け出が必要な場合、必要様式を参加機関が提出するものとする。

* 1. 二次追加登録において、応募が必要となる者は下記表のとおり

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| サイトの利用状況 | 応募事由 | 必要様式 | 内容 |
| 新規  （未加入機関） | 参加(新規) | 様式1,2-1,3,4 | 新たにサイトへ参加を希望する場合 |
| 閲覧(新規) | 様式1,2-2,3,4 | 新たにサイトの閲覧のみを希望する場合(１機関につき１名の登録とする) |

　② 参加者（アカウント）の追加、変更、廃止の届け出が必要となる者は下記表のとおり

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| サイトの利用状況 | 応募事由 | 提出様式 | 内容 |
| 参加(機関) | 変更 | 様式3 | アカウントの追加※や登録内容を変更する場合（※様式2-1） |
| 廃止 | 様式2-1 | サイトへの参加を終了する場合 |
| 閲覧のみ(機関) | 閲覧→参加 | 様式2-1,3 | 新たに参加を希望する場合 |
| 変更 |  | アカウントの登録内容を変更する場合 |
| 廃止 | 様式2-2 | サイトの閲覧を終了する場合 |

(2)新規参加機関の応募申請（様式1関係）

新たに参加を希望する機関については、申請書を参加機関が提出すること。申請理由やニーズについては、様式自由とする。

(3)参加応募・追加変更（様式2-1関係）

　下記の場合は本様式に必要事項を記載し、提出すること。

①新たに参加を希望する職員がいる場合（閲覧から参加に変更する場合含む）

②参加いただいていた職員がサイト利用の継続を希望しない場合

なお、参加いただいていた職員がサイト利用の継続を希望する場合は不要。

(4)閲覧応募・変更（様式2-2関係）

　下記の機関は本様式に必要事項を記載し、提出すること。

①閲覧のみを希望する機関

②閲覧を終了し、かつ職員が参加を希望しない機関

閲覧のみを希望する機関は下記の点に留意すること

①閲覧を希望する理由について記載すること。

②同一機関において、参加する職員と閲覧する職員が混在することは不可とする。

(5)登録票（様式３関係）

参加者にはログイン用のＩＤ発行のため、メールアドレス等を登録する必要がある。上記⑶又は⑷を行う場合は、必要事項を記載の上、提出すること。

また、参加・閲覧いただいている職員の登録内容に変更があった場合も提出すること。

(6)注意事項への同意（様式４関係）

「サイト参加に当たっての注意事項」に同意し、提出すること。なお、複数の職員が参加する場合であっても、１機関当たり１枚の提出とする。

現在、参加・閲覧しており同意書を提出済みの機関は、参加する職員の追加や閲覧から参加に変更する場合も再提出不要。

５．参加機関の採択及び結果通知について

　　公募期間の開始後、次のとおり順次受付を実施。

1. 書類に基づく検討

　　応募書類を査読し、３．の応募資格及び応募金融機関数に照らし順次検討を実施する。なお、サイトの利用を活性化させる観点から、最大200名程度の追加参加（参加者計500名）を念頭に検討する。

(2)ヒアリング

必要に応じ、ヒアリングを実施。ヒアリングを実施する場合は、あらかじめ、対象機関へ連絡する。

(3)結果通知

上記を経て、参加機関・職員を決定。なお、結果（採択又は不採択）は、電子メールで通知する。

【受付期間締め切り後、２週間以内を目途】

６．応募書類の提出について

　(1)受付期間

　令和３年９月１日（水）～９月15日（水）17時必着

　(2)提出資料

　 ①　応募に係る検討は、提出書類に基づき書面にて行うとともに、必要に応じてヒアリングを行う。なお、必要に応じて追加説明資料の提出を求める場合がある。

　 ②　提出書類や追加説明資料の用途は、参加機関の採択目的に限定する。

(3)提出先・お問合せ先

chiki1＠fsa.go.jp

金融庁　Tel　03-3506-6000（代表）

監督局 銀行第二課 地域金融企画室（内線 2453、3858、2545）

※電子メール以外の方法（郵送及びFAX等）で提出することはご遠慮願います。

1. 事業者支援ノウハウ共有サイト創設に向けたトライアルに関する参加機関の公募について（令和２年12月８日）

   <https://www.fsa.go.jp/news/r2/ginkou/20201208/20201208.html> [↑](#footnote-ref-1)
2. 事業者支援ノウハウ共有サイト本格稼働に伴う参加機関・職員の公募（一次追加登録）について（令和３年４月27日）

   <https://www.fsa.go.jp/news/r2/ginkou/20210427/20210427.html> [↑](#footnote-ref-2)